

# 子育て支援の各種制度を

## ご利用ください

### 一時預かり



#### ●対象児童

保護者の病気や出産、事故等で、緊急・一時的に保育ができなくなった児童が対象です。

また、保護者の育児等による負担解消などの私的な理由でも利用できます。

●**保育時間及び期間**  
昼間のみ利用で、その理由により必要となる期間

#### ●利用方法

希望する保育園に直接お申込みください。下記以外の保育園でも、自主的に一時預かりを実施しています。実施の有無については、各保育園にお問い合わせください。

保護者の病気などのために、緊急・一時的に子どもの保育ができなくなった場合に、昼間のみ子どもを預かり、保育します。

#### ●実施園及び利用料金（おやつ代等、別途料金が必要になる場合があります）

保育所名	電話番号	時間	利用料金
鹿屋地区	松下保育園 (西原1丁目)	0994-42-2769	8:00～18:00 4時間以内=1,000円/日 超過1時間=200円
	高隈保育園 (上高隈町)	0994-45-2039	7:30～18:00 1日= 0歳 : 2,000円 1～2歳 : 1,600円 3歳以上 : 1,000円
	光華保育園 (花岡町)	0994-46-3764	8:30～17:30 1時間= 0歳 : 350円 1～2歳 : 300円 3歳 : 250円 4歳以上 : 200円
	わかば保育園 (寿4丁目)	0994-44-5234	8:00～17:00 午前=1,000円 午後=1,000円
串良地区	ひばり保育園 (串良町細山田)	0994-62-3377	7:00～18:00 4時間以内=1,000円/日 4時間超=2,000円/日 ※1歳3か月未満児の預かり時間 8:30～17:30
	洗心保育園 (串良町有里)	0994-63-9192	7:30～18:30 半日=1,000円 1日=2,000円
	ふたば保育園 (串良町下小原)	0994-63-2620	7:10～18:40 4時間以内=1,000円/日 超過1時間=200円

### シヨイトステ



#### ●対象児童

保護者の病気や仕事、冠婚葬祭などで、緊急に保育ができなくなった児童が対象となります。

#### ●実施場所

◇2歳未満の児童  
かのや乳児院（新川町）  
☎0994-42-2531

◇2歳以上の児童  
大隅学舎（西原2丁目）  
☎0994-43-6229

#### ●時間及び期間

24時間体制で、原則1週間まで（延長可）

#### ●利用方法

市子育て支援課又は各総合支所市民生活課で、利用申請をしてください。  
※利用児童の保険証の写しが必要です。

#### ●利用料金（1日あたり）

区分	保護者負担金	
	2歳未満の児童	2歳以上の児童
市民税非課税世帯	1,100円	1,000円
市民税課税世帯	5,350円	2,750円

保護者の急な病気などで緊急に児童の保育ができなくなった場合に、かのや乳児院又は大隅学舎で一定期間子どもを預かり、保育します。



### 子ども手当



#### ●支給対象となる子ども

0歳から中学校卒業まで（0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで）

#### ●手当額

一人当たり  
月額13,000円

#### ●申請手続きの必要な人

- ①出生などにより、新たに養育する子どもができた人
- ②他の市町村から転入をした人

※公務員は、勤務先での申請が必要です。

#### ●申請者

家計の主宰者  
（生計を維持している人）

#### ●必要書類

申請者本人の  
預金通帳及び保険証

※申請者名義の口座に限りま

#### ●申請期限

出生又は転入した日から15日以内



中学校3年生までの子どもを養育している人に支給します。  
平成23年9月までは、これまでと同額の一人当たり13,000円が支給されます。

※もし、15日を過ぎると支給できない月が発生することがありますので、ご注意ください。

#### ●申請受付窓口

○市子育て支援課  
（1階⑧番窓口）  
○各総合支所市民生活課

#### ●支払日

支払日	支払対象月
6月6日	2月・3月・4月・5月分
10月6日	6月・7月・8月・9月分

### 子ども医療費助成金

中学校就学前の子どもにかかる医療費のうち、保険診療による自己負担分の一部を助成します。

子どもの医療に要した費用のうち、保険診療に係る自己負担額を助成します。

出生又は転入時に、子育て支援課又は各総合支所市民生活課で受給者の登録が必要です。

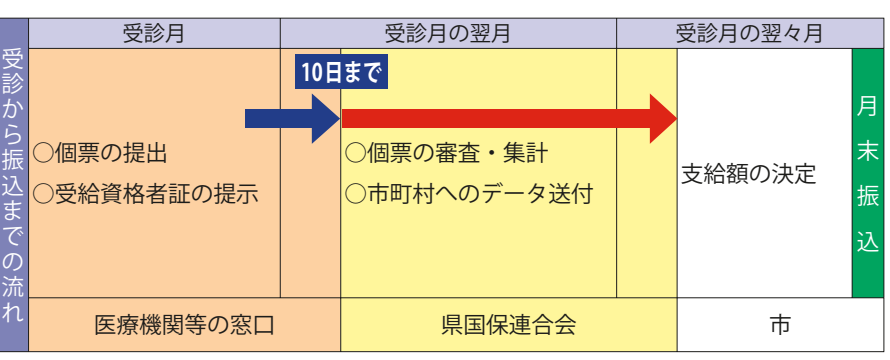
小学校在学中の児童については、入院した（する）場合に登録手続きが必要です。すでに、登録されている場合は、必要ありません。

#### ●助成額

小学校就学前  
Ⅱ入院・外来共に全額助成  
小学校在学中  
Ⅱ入院分のみ全額助成

#### ●申請方法

健康保険証、受給資格者証を提示し、「自己負担額支払明細個票」を医療機関等へ提出してください。  
○「自己負担額支払明細個票」は、各医療機関等の窓口に置いてあります。  
○必要事項を記入してあるも



○助成金の振込は、受診月の2か月後の月末になります。